

事後評価結果（平成29年度）

担 当 課：九州地方整備局 道路部 道路計画第一課
担当課長名：米村 享祐

事業名 一般国道10号 <small>ふるごうかくふく</small> 古国府拡幅	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 九州地方整備局
起終点 自： <small>おおいたけんおおいたしけんたくまちさんちようめ</small> 大分県大分市顕徳町三丁目 至： <small>おおいたけんおおいたしもとまち</small> 大分県大分市元町	延長 0.6km	

事業概要
 古国府拡幅は、延長0.6km、4車線の拡幅事業であり、平成10年度に事業化し、平成24年度に完成4車線で開通している。

事業の目的・必要性
 本事業は、大分駅付近連続立体交差事業と併せた道路拡幅による交通混雑の緩和及び交通安全性の向上・自転車歩行者道設置による安全な歩道空間の確保を目的とした事業である。



事業の効果等	事業期間	事業化年度：H10年度 都市計画決定：S47年度	用地着手：H11年度 工事着手：H15年度	供用年（暫定/完成）：— / H24 （当初/実績）：— / H24	変動：1.00倍
	事業費	計画時（名目値）：— / 97億円 暫定/完成（実績値）：— / 103億円	実績（名目値）：— / 90億円 暫定/完成（実績値）：— / 104億円		変動：0.93倍
	交通量 (当該路線)	計画時（暫定/完成）：将来交通量（H42） — / 36,500~36,600台/日	実績（暫定/完成）：— / 34,100~34,400台/日		変動：93~94%
	旅行速度向上 (供用前現道→供用後当該路線)	21km/h → 24km/h (供用直前年次)H22年度 (供用後年次)H25~H28年度	交通事故減少 (供用前現道→供用後当該路線)	19.5件/年・km → 14.6件/年・km (供用直前年次)H20~H22年度 (供用後年次)H25~H27年度	
	費用対効果分析結果 (前回再評価)	B/C：1.5 総費用：112億円 (事業費：110億円、維持管理費：2.0億円)	総便益：173億円 (走行時間短縮便益：156億円、走行経費減少便益：12億円、交通事故減少便益：5.4億円)	基準年	平成22年
	費用対効果分析結果 (事後)	B/C：1.3 総費用：138億円 (事業費：136億円、維持管理費：2.2億円)	総便益：182億円 (走行時間短縮便益：158億円、走行経費減少便益：18億円、交通事故減少便益：5.5億円)	基準年	平成29年
	事業遅延によるコスト増	費用増加額	—億円	便益減少額	—億円
	事業遅延の理由 特になし。				

事業の効果等	客観的評価指標に対応する事後評価項目 <ul style="list-style-type: none"> 円滑なモビリティの確保。(並行する(都)六坊新中島線(大分県大分市顕徳町2~大分県大分市六坊南町)の渋滞損失時間の削減:削減率約10割) 地球環境の保全。(CO2排出削減量:2,172 t-CO2/年) 生活環境の改善・保全。((都)六坊新中島線(大分県大分市顕徳町2~大分県大分市六坊南町)のNO2排出の削減:削減率約6割) <p style="text-align: right;">他1項目に該当</p>
	その他評価すべきと判断した項目 <ul style="list-style-type: none"> 周辺中学校において、一部の通学路では広い歩道ができたため、古国府拡幅区間へと変更し通学距離も短縮。
事業による環境変化	環境影響評価に対応する項目 環境影響評価の対象外事業である。
	その他評価すべきと判断した項目 当該区間の騒音値は、環境基準値を満足している。(昼間:71db→64db、夜間:66db→58db)
事業評価監視委員会の意見 審議の結果、事業の効果が発現しており、当該事業に関しては今後の事後評価及び改善措置は必要ないとした事業者の判断は妥当である。	
事業を巡る社会経済情勢等の変化 <ul style="list-style-type: none"> 沿線地域(大分市)の人口は増加傾向にあり、一世帯あたりの自動車保有台数は大分県全体を下回っているものの、九州全体と同程度。 当該道路の交通量は、横ばいの傾向となっている。 	
今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性 <ul style="list-style-type: none"> 事業目的に見合った事業効果の発現が確認されており、更なる事後評価の必要はない。 古国府拡幅の整備により「道路拡幅による交通混雑の緩和及び交通安全性の向上」「自転車歩行者道設置による安全な歩行空間の確保」について一定の効果が得られており、改善措置の必要はない。 	
計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性 <ul style="list-style-type: none"> 古国府拡幅は、大分駅付近連続立体交差事業と連携して実施しており、立体交差の工事で道路を規制する際、当該区間の一時的な供用を開始するなど、計画及び施工時における関係機関や地元住民等との合意形成が重要である。 このため、事業の段階ごとに地元説明会を開催し合意形成を図ることで、道路利用者との大きなトラブルもなく、工事を円滑に進めることが出来た。 段階ごとに関係機関との協議や地元説明を行い合意形成を図ることで、一般交通への影響を少なくすることが重要である。 事業評価手法について、見直しの必要はない。 	
特記事項 特になし。	

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。